

議会
だより

あしや

対

NO. 198

平成30年8月20日発行
福岡県芦屋町議会



芦屋祇園山笠 (H30.7.14 ~ 15)

未来の担ぎ手

もくじ

6月定例会

- | | |
|-------------------|-------|
| □ 6月定例会 | P 2 ~ |
| □ 6人が町政を問う (一般質問) | P 6 ~ |
| □ 町かどインタビュー | P 12 |

議会録画中継配信中

詳しくは、芦屋町ホームページをご覧ください。
なお、配信は本会議終了から7日後（休日のぞく）
になります。



録画中継

6月定例会

第2回定例会が、平成30年6月11日から20日までの10日間の会期で開催されました。12、13日に行われた一般質問では、6人の議員が登壇しました。条例、補正予算など24議案が上程され、全ての議案が可決されました。

条例

税条例の改正

(満場一致・可決)

生産性向上特別措置法の施行に伴い、生産性革命の実現に向け中小企業の設備投資の支援を図る。

◆適用期間

・30年6月6日～31年3月31日

◆対象者

- ・資本金又は出資金の額が1億円以下の法人
- ・従業員数が1000人以下の法人
- ・従業員数が1000人以下の個人

◆対象資産（町が作成した同意導入計画に記載された機械・装置）

- ・販売開始から10年以内のもの
- ・生産性が年1%向上するもの
- ・1台の取得価格が160万円以下のもの

◆特例内容

- ・固定資産税（償却資産税）を最初の3年間非課税

問

固定資産税の3年間非課税をどのように中小企業へ周知するのか。

答

ホームページや広報、商工会報で周知する。また、商工業の各種支援策を掲載したパンフレットを作成する。



評価委員会の様子

地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会条例の改正

(賛成多数・可決)

地方独立行政法人法の改正に伴い、中央病院の業務実績等の評価の実施者が評価委員会から町長に変更となった。評価にあたり、評価委員会の専門的意見を反映させるため、条例を改正する。

町営住宅設置及び管理条例の改正

(満場一致・可決)

後水団地は鶴松団地との統合建て替えのため、所得制限外住宅から公営住宅法適用の町営住宅へ管理運営が切り替わるので、管理条例に団地名を追加する。

家賃については所得により毎年変更するが、負担調整措置により6年間は家賃が軽減される。



新後水団地の内装を民生文教委員会で視察

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

(賛成多数・可決)

国の定める「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の職員資格の一部改正に伴い、条例を改正する。

反対

【児童福祉法の理念に反する】

川上誠一議員

学童保育指導員の資格要件は、もともと保育士よりも緩和された内容であったが、今回、更なる基準緩和が行われている。子どもの命を預かる仕事であり、専門的な知識が必要なので、基準緩和を行うべきではない。また、支援の根幹である人数と資格要件を基準から除外することは、児童福祉法の理念に反する。専門職をふさぐ扱い処遇に引き上げることこそ、人手不足の解消、制度の拡充に繋がる。

契約

丸の内団地外部改修工事請負契約の締結

(満場一致・可決)

A棟

・請負金額 約5831万円

・請負業者 (有) 洲野工務店

B棟

・請負金額 約4722万円

・請負業者 (有) 丸英建設



改修工事中の丸の内団地A棟

総合体育館等施設改修工事請負契約の締結

(賛成多数・可決)

建築・放射熱空調設備

・請負金額 5億2434万円

・請負業者 溝江建設(株)

電気設備その一

・請負金額 5292万円

・請負業者 岡本電気工務店

反対

【工事請負契約締結に反対】

田島憲道議員

芦屋町の通例では、最低制限価格の落札で、くじにより業者が決まっている。今回、これが、最低制限価格で決まっていれば賛成したい。しかし、なされなかった。やはり、企業の努力というのを見せてもらいたい。今日いきなりこれを出してきたので、私は慌てている。これに対しては反対する。

その他

発言の取り消し

6月13日の一般質問における発言について、田島議員より「不適切な発言があった」ということで、6月20日付で発言取消申出書が提出され、6月20日の本会議で発言の取り消しが許可された。

一般質問における発言内容の調査特別委員会の設置

(賛成多数・可決)

右記の取り消された発言の他に田島議員の一般質問における発言内容に事実と異なる部分があると思われることから、発言内容について真偽の調査を行うため、議長発議により、特別委員会が設置された。

補正予算

一般会計補正予算（第1号）

（賛成多数・可決）

歳入では、社会資本整備総合交付金5871万円、防衛施設周辺対策事業補助金1133万円を減額し、その振り替えとして公営住宅建設事業債5450万円、過疎対策事業債1800万円を増額。町単独として財政調整基金繰入金1372万円を増額計上。

歳出では芦屋港活性化推進事業を具体的に進めるため3つの専門分科会（直売所機能・飲食店機能・海釣り施設機能）を設置し、それに伴う事業費721万円や国民宿舎特別会計繰出金などを計上。

※1万円未満 切り捨て

補正のあった歳出の主な内容	補正額
コミュニティ助成事業助成金 （自治区公民館の備品購入費等）	250万円
芦屋港湾活性化推進支援事業費	721万円
国民宿舎特別会計繰出金 （国民宿舎休館による休業補償分を国民宿舎特別会計へ繰出）	569万円

芦屋港活性化事業に分科会を

設置し年度内に基本計画を策定！

問 丸の内団地改修事業国庫補助金の減額理由は。

答 丸の内住宅は公営住宅でないため、優先順位が下がり、

国庫補助率が当初見込み45%から17%となった。減額になった分は公営住宅建設事業債を充てる。

問 総合体育館改修事業の国庫補助金額が減額されている

が、減額理由と、追加で過疎債を借りる必要性は何か。

答 設計終了後、設計額が確定したため、それに基づき申

請した結果、補助金額が減額された。また、歳入予算額を確保するため過疎債を借りる。

反対

【不当な公金支出である】

妹川征男議員

芦屋港活性化事業は本来に現実味はあるのか。コンサルタント主導でバラ色に描かれ、進められているようだ。また、プレジャーボート係留施設専門分科会の費用は当然県が負担すべきもの。なぜ町の血税を使う必要があるのか。不当な公金支出であると考えられる。

お詫びと訂正

5月15日に発行した議会だより197号に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

P5 地域おこし協力隊任期

正 31年3月31日

誤 30年3月31日

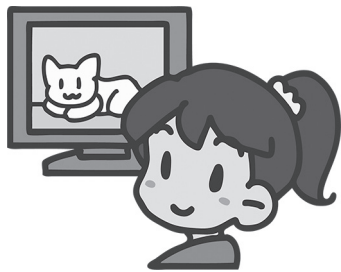
6 月定例会意見がわかれた議案の賛否一覧

議案の賛否について掲載しています。掲載のない 16 議案は、満場一致で可決されました。

○：賛成、×：反対、退：退出を表しています。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	内海	松岡	今田	刀根	妹川	貝掛	田島	辻本	川上	松上	横尾	小田			
芦屋港活性化推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	10	1	可決
地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	10	1	可決
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	—	9	2	可決
平成 30 年度芦屋町一般会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	—	9	2	可決
専決処分事項の承認	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	—	9	2	承認
総合体育館等施設改修工事（建築・輻射熱空調設備）請負契約の締結	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	—	7	4	可決
総合体育館等施設改修工事（電気設備その 1）請負契約の締結	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	—	7	4	可決
一般質問における発言内容の調査特別委員会の設置	○	○	×	×	×	○	○	○	退	○	○	—	7	3	可決
妹川議員の一般質問に関する参考人招致	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	—	6	5	可決

議長には、賛否の意思表示をする表決権がありません。ただし、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。



行政報告とは、町長が議会を通じて町の重要な問題の経過等を住民に報告するものです。

行政報告



NHK放送受信事業の見直しに関する要望活動

NHK放送受信料補助の見直しに関して、芦屋町・遠賀町・水巻町の3町長の連名で、助成事業の継続を求める要望書を、5月11日に航空自衛隊芦屋基地司令へ、5月15日に九州防衛局長へ提出しました。

住宅防音工事が完了しても完全に騒音はなくなることはなく、テレビ放送も視聴しづらいことや、唐突に期限を切って見直しを行うことは、長年航空機騒音に悩まされてきた基地周辺住民の感情への配慮を欠くものである等の現状を申し述べています。

今後は、3町長の連名で、防衛省へ要望書を提出する予定です。

一般質問

町政を問う



会議録

6月定例会

議員6人が一般質問を行いました。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をただすことです。質問する議員は、事前に質問通告書を提出し、本会議において1人60分の制限時間内で質問を行っています。

議会だよりでは、質問した議員が自ら記事を作り掲載していますが、紙面の都合上、要約しています。一般質問の会議録は、議会事務局や芦屋町ホームページで閲覧できます。

ページ	質問議員	質問事項
7	松岡 泉	◎就学援助の入学前支給 ◎町の企業支援 ◎防災・減災
8	川上 誠一	◎教育行政 ○芦屋基地航空祭の前日飛行におけるブルーインパルスインシデント ○旧岡垣清掃センターの浸出液処理水
9	内海 猛年	◎骨髄バンク事業推進
10	貝掛 俊之	◎町財政 ○競艇事業
11	妹川 征男	◎院外薬局の不評 ◎清潔で公平・公正な行政
—	田島 憲道	○子どもたちの安心・安全を守ること ○人々を犯罪や事故から守る防犯カメラ

◎：記事掲載あり ○：記事掲載なし

※田島議員の一般質問について、「一般質問における発言内容の調査特別委員会」が設置され、その結果を受けて会議録を精査するため、議会だよりの掲載は、それ以降となります。



一般質問



まつ 松 おか 岡 いずみ 泉

就学援助の入学前支給は来年度から開始すべきでは

学校教育課長

今年度末から支給できるよう調整する

就学援助入学前支給

問 就学援助は、経済的に困窮している児童生徒の家庭に国の補助を得て町が支給する制度である。その支給割合は。

答 現在は、約17%である。郡内は水巻町約33%、遠賀町約22%、岡垣町約13%。

問 国の要綱が改正され、入学前支給が可能だが、来年度から開始すべきでは。

答 今年度末から支給できるよう協議、調整する。

町の企業支援

問 今国会で生産性向上特措法が成立した。これに参画すべきでは。

答 参画し、中小企業が生産性を向上させるために導入した新規設備の固定資産税を3年間免除する方針である。

防災・減災

問 東日本大震災の際、地域住民の5分の1が亡くなった地域で、犠牲者がゼロの保育所があった。それは、偶然の産物ではなく、最悪の災害までも想定し、検証を重ねた備えがあったからである。本町の避難マニュアルにはどのような内容を定めるのか。

答 災害時の情報の入手方法・指定避難所の位置



災害時の避難所。この看板が目印！

・自治区の一歩近い指定緊急避難場所の位置
・避難を行う際の避難経路など

問 東日本大震災の教訓から実効性のある避難マニュアルの策定が必要と考えるが、その見解は。

答 避難マニュアル整備の必要性は認識している。自治区、保育所、幼稚園、小学校、中学校、福祉施設それぞれで作成する必要があると考えている。

問 防災訓練を実施する意義は大きいにもかかわらず実績が不足している。その理由と今後の取り組みは。

答 防災担当の職員が1名で業務量的にも限りがある。今後は、災害種別による訓練並びに町全体や小学校、自治区別によるレベルごとの訓練を行う必要がある。

道徳の教科書採択に住民や教師の意見を反映すべきでは

教育長

公正確保のため、選定委員会に保護者代表が入っている

かわ 川 上 誠 一

教育行政

問 29年3月議会で入学準備金の入学前支給を求めた際に「検討する」との答弁であった。その後どうなったのか。

答 今年度末から行う予定である。

問 水巻町は29年3月から小中学校で、岡垣町は30年3月から中学校で入学前支給を行っている。子どもの置かれている貧困に配慮し、もっと迅速に対応が出来たのではないか。

答 指摘を真摯に受け止め、より良い学校生活が送れるよう努めたい。

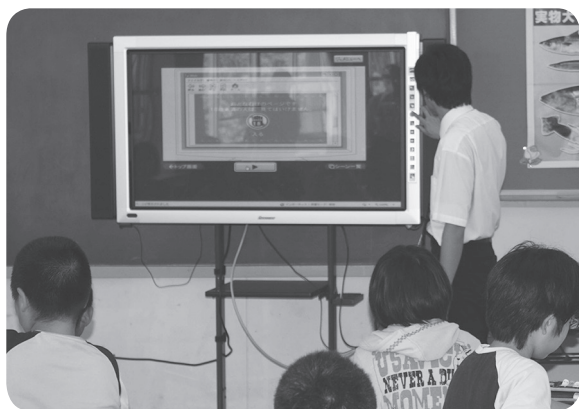
問 スクールソーシャルワーカーが県から派遣されていたが、現在はどうか。

答 県事業終了後は配置していない。しかし、不登校対策指導員が同等の資格を持ち、その役割を担っている。

問 県内では3自治体のみがスクールソーシャルワーカーを未配置である。須恵町や香春町では町の正職員として常勤雇用し、成果を上げている。当議会でも様々な学校の問題を取り上げたが、スクールソーシャルワーカーがいれば、違う解決方法があったのではないか。正職員として配置すべきでは。町長の考えは。

答 教育の問題は教育委員会ですっかり論議し、必要であれば教育委員会が町長に提

でなければ教育委員会が町長に提



道徳授業の様子

案すべきと考える。

問 今年度から道徳の「教科化」が始まるが、どう考えるのか。

答 一番の違いは検定の教科書が導入されることである。いじめ問題に対応できていないことを踏まえ、児童生徒の道徳性を育んでいく。

問 教科書は国の検定に合格した8社から選定するが、中にはヘイトスピーチを記載した本を出版している出版社の教科書もある。教員や父母の意見を反映させ採択すべきだ。

答 公正確保の徹底を図り、教師の意見を反映し採択を行う。教科書展示も行われている。

問 道徳教育に教育勅語を用いることはあるか。

答 教材として利用することは難しい。



とし 年 猛 海 内

患者さんの生命を守るため骨髄ドナー助成制度の創設を

町長

芦屋町が先駆けて牽引車となり、実現に向けて検討していく

骨髄バンク事業の推進

問

骨髄移植が必要な患者は、年間2000人と言われている。骨髄移植には、提供者であるドナーと移植希望者のHLA型（白血球の型）が適合しなければいけない。適合するドナーを見つけるためには多くのドナー登録者が必要であるが、本町での骨髄バンク事業の取り組みは。

答

献血時に骨髄バンク事業の情報提供とドナー登録の呼びかけを行っている。また、パンフレットを役場窓口設置している。

問

ドナー登録ができるのは18歳から54歳までの方で、全国でのドナー登録者数は48万2000人である。本町のドナー登録者数は。

答

29年3月末での登録者は142名である。

問

国は毎年10月を「骨髄バンク推進月間」と定め、啓発活動を実施しているが、本町での取り組み状況は。

答

ポスター掲示など県の普及・啓発活動に協力している。

問

骨髄移植についての情報が町民に十分伝わっていないのではないか。町の責務としてホームページや広報で、積極的に啓発すべきでは。



1人でも多くのドナー登録を

答

55歳の誕生日で自動取り消しとなるため、若い人の協力が必要。今後は広報等で呼びかけを行っていききたい。

問

患者さんの95%にドナー候補者が見つかっている。

答

郡内4町は、まだ取り組んでいない。十分調査・検討を行い、芦屋町が先駆けて牽引車となって真っ先に取り組めるように検証していく。

しかし、仕事が休めないなどの理由で40%のドナー候補者が骨髄の提供をキャンセルしている。骨髄を提供するには7日間程度の入院・通院が必要となるが、休業補償等はない。提供者の経済的不安をなくす制度が骨髄ドナー助成制度である。現在16都府県、36市町村が実施している。一人でも多くの患者さんの生命を守るためにも、骨髄ドナー助成制度の創設を提案する。

過疎債は32年度で活用できなくなるが、町の対応は



かい かけ とし ゆき
貝 掛 俊 之

町長

過疎債の延長と用途の多様化について総務省に要望する

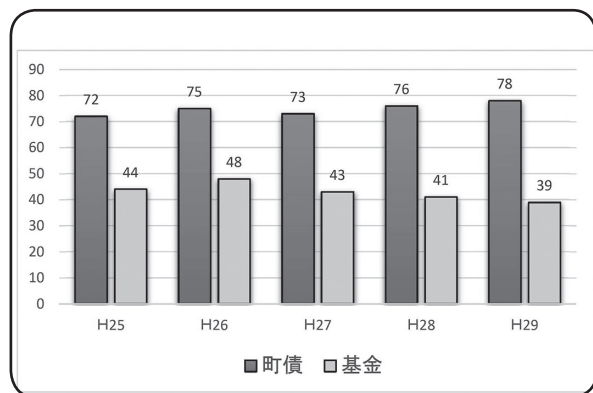
町財政

問 町の財政運営について現状と課題は。

答 小中学校空調改修工事など大型事業が続いているため、一般会計は70億円台で推移している。財源的には町税が12億円台で推移する中、好調な競艇事業からの収入が4～6億円ある。また交付税措置(補助)のある過疎債等の最大活用により、一般財源の支出を最小限に抑え、事業が推進できるように財政運営を図っている。

課題は、①32年度までの時限立法である過疎法がどうなるか
②競艇事業からの収益が見込める期間に新たな基金等の財源確保の検討である。

問 29年度の起債(借金)と基金(貯金)の見込み額は。
答 起債が78億円、基金が39億円である。



町債と基金の過去5年間の推移(1億円以下切り捨て)

問 起債78億円の内訳は。

答 過疎債30億円(70%補助)、臨時財政対策債28億円(100%補助)、単独事業債4.6億円(30%補助)、公営住宅建設事業債8.1億円(家賃で返済)などである。

問 起債は78億円あるが、国の補助等があるので実質の町負担額は2割程度の15～16億円と考えてよいのか。

答 その理解で構わない。

問 実質の起債が16億円で基金が39億円。つまり、借金2.4倍の貯金がある。今のところ財政について心配ないという認識でよいのか。

答 過疎債があり、今の競艇事業の経営が担保できる状況では、財政運営はうまくいっていると考えてよい。

問 起債78億円の返済状況はどうなっているのか。

答 41年度には5億円となり、44年度には1億円台になる。

問 過疎債は、例えば5億円の事業が1.5億の町負担でできる。町の財政の安定基盤は過疎債があるからこそと考える。しかし、これは時限立法であり、32年度で活用できなくなるが、町の対応は。
答 過疎債の延長と用途の多様化について総務省に要望する。



いも かわ いく お
妹 川 征 男

病院敷地内に院外薬局を移転か新たに公募し設置できないのか

参考人

敷地内に薬局が開設できるかという検討に至っていない

院外薬局の不評

問 院外薬局に対する厳しい意見の把握は。

参考人 待ち時間が長い、待合スペースが狭いなどの意見を伺っている。

問 なぜ院内薬局にしなかったのか。診察終了後の会計の待ち時間が長く、そのうえ100mも歩き、エレベーターを使い薬局に行かねばならないのかなど、不満の声を聞く。解決策を見出すために面接やアンケート方式で実態調査をしてみたらどうか。

参考人 待ち時間短縮の対策要請を行っており、最近待ち時間が短くなっている。

問 私は当初から院内薬局の設置を主張してきた。院内薬局にしていれば、患者からの厳しい意見等はなかったはず。医療機関と薬局との独立性

に関する規制が一部緩和され、院外薬局の規制見直しは28年10月1日から始まり、公道があれば病院の敷地内に院外薬局設置が可能となった。中央病院の外周道路は町道（公道）と認定されている。患者の利便性を図るため、今ある院外薬局を病院敷地内に移転、または新たに公募し、敷地内に薬局を設置することはできないのか。

参考人 敷地内の薬局開設は薬局が公道に面している



病院から遠く離れた院外薬局

ことが条件。公道とは不特定多数の人が通る道と定義されている。敷地内の薬局開設条件にまだ合致していると思われるため、できるかという検討には至っていない。

※注1

参考人…地方独立行政法人

芦屋中央病院事務局長

清潔で公平・公正な行政

問 国会は森友、加計学園問題の公文書廃棄、決裁文書の改ざんなど民主主義の根幹を揺るがす事態になっている。当町でも22年度の特養の応募手続きが清潔で公平に行われたか疑問は深まるばかりである。田屋地区住民説明会議事録を受理した責任者は誰か。

答 当時の福祉課長である。

問 田屋区の当時の区長、組長に住民説明会が行われたか確認したか。

答 確認していない。

町かど インタビュー



スーパーに買い物に来られた方数名に芦屋町の印象についてアンケート形式でインタビューを実施しました。(男女問わず) そのアンケート結果を紹介します。

Q

自治区への加入は？

加入：5名 未加入：1名
未加入の理由は、役が回ってくるからです。

A

Q

芦屋町の魅力は？(複数回答可)

景色：3名 環境：2名
住みやすさ：3名 教育：1名
人：1名 その他(中央病院の対応)：1名

A

Q

芦屋町の悪いところは？

買い物の便がわるい：1名
交通の便がわるい：1名
人間関係が悪い：1名
中央病院の待ち時間：1名
特になし：2名

A



笑顔の素敵な西明音さん(アンケート協力者)

【発行責任者】
議長 小田 武人
【議会広報常任委員会】
委員長 川上 誠一
副委員長 内海 猛年
委員 妹川 征男
委員 刀根 正幸
委員 今田 勝正
委員 松岡 泉

議会を傍聴してみませんか？

次回の定例会は9月6日開会予定しています。

本会議や委員会は、どなたでも傍聴できます。また、本会議は役場1階ロビーでライブ中継をしています。

※日程は変更になる場合があります、最終決定は8月下旬に開かれる議会運営員会で行われます。傍聴を希望する方は議会事務局にお問い合わせください。(Tel 223-3579)



あしや花火大会
撮影協力：デジタルカメラ・パソコン同好会



松岡 泉

アメリカ元大統領ケネディは、日本の政治家で尊敬する人物として「上杉鷹山」を挙げています。鷹山公が、十七歳で米沢藩主となった時、藩の財政は最悪の状態でした。財政改革を次々と敢行するも失敗が続きましたが、最後は建て直すことに成功しました。後継者に贈った伝国の辞「なせば成る 為さねばならぬ何事も 成らぬは人の為さぬなりけり」は、この鷹山公の名言です。このことは、全議員が町の発展のため、心に銘記しなければならぬ気概であると考えます。町にとって重要な時期、気を引き締めて議員活動に進んで参ります。

議員控室